

県外の医療機関で受けた定期予防接種の費用を助成します ～必ず接種前に申請手続きをしてください～

越前町に住民票があり、里帰り出産等のやむを得ない事情により福井県外で定期予防接種を受けた場合、その費用を助成します。

【対象となる人】

越前町に住民票があり、以下のいずれかの理由で町の指定医療機関で予防接種が受けられない人

- ① 保護者の里帰り出産等により、福井県外に滞在している人
- ② 特に管理を要する疾患等で県外の医療機関で予防接種を受ける必要のある人
- ③ その他、やむを得ない事情のある人

【対象となる予防接種】

予防接種法に定められている定期予防接種

ロタウイルスワクチン、B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、

4種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ）、

5種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ）

BCG、MR（麻しん風しん混合）、水痘、日本脳炎、二種混合（ジフテリア、破傷風）

子宮頸がん

【助成額】

町が指定医療機関に委託している接種料金を上限として助成します。

【手続き方法】

1. 接種前に、こども家庭センターに「予防接種実施依頼書交付申請書」を提出します
〔必要書類等：母子健康手帳、印鑑〕
2. 医療機関に、町が交付した「予防接種実施依頼書」を提出して予防接種を受けます
3. 接種後「予防接種費用助成申請書兼請求書」にて助成費を請求します
〔必要書類等：予防接種費用の領収書、予診票、予防接種済証（母子健康手帳の写し）、助成費を振込む金融機関の通帳、印鑑〕

【請求の期限】

請求期限は、接種後1年以内とします。

できるだけ早くお手続きくださいますようお願いします。

お問合せ先：こども家庭センター（越前町役場内） TEL 0778-34-8821